

様式第7の2

令和7年度大規模発電用施設立地地域振興事業補助金事業評価報告書

長庶第700号の4  
令和8年2月9日

新潟県知事 花角 英世 様

住 所 長岡市大手通1丁目4番地10  
氏 名 長岡市  
長岡市長 磯田 達伸

令和7年4月30日付け産立第55号の2で補助金の交付決定の通知を受けた大規模発電用施設立地地域振興事業補助金にかかる補助金事業の成果の評価について、新潟県大規模発電用施設立地地域振興事業補助金交付要綱第10第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) 1 別紙は、次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。



II. 事業評価個表（令和7年度）

（単位：円）

番号	措置名	補助金事業の名称		
1	地域活性化事業	市立保育園の保育運営事業		
補助金事業者名		長岡市		
補助金事業実施場所		長岡市飯塚地内ほか		
補助金事業の概要		<p>事業実施の市立保育園3園は、長岡市において南西部に位置し、柏崎刈羽原子力発電所に近い区域にあります。</p> <p>近年の核家族化や就労形態の変化など、子どもを取り巻く家庭環境の変化により、時間外保育や3歳未満児の入園数増加など様々な保育ニーズへの対応が必要となっているため、令和7年度市立保育園3園の職員49名の人件費（給料）9か月分に交付金を充当し、保育運営の充実に寄与するよう努めます。</p>		
補助金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p><b>【主要政策・施策】</b>                  長岡市総合計画                  施策の柱2-2 子ども・子育て支援の充実                  長岡市では、子どもたちが健やかに育ち、誰もが子育てしやすい社会を目指し、地域や家庭環境にかかわらず、安心して子どもを産むことができ、子育てする全ての人々が喜びを感じられるような子育て支援、親と子が一緒に成長していけるような環境づくりを進めます。</p> <p><b>【目標】</b>                  子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かな人間性を育む保育の環境づくりを進める</p>		
事業開始年度		令和7年度	事業終了（予定）年度	令和7年度
事業期間の設定理由				
成果目標		成果指標	単位	評価年度
子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、心豊かな人間性を育む保育の環境づくりを進める		成果実績		100
		目標値	%	100
		達成度		100.0%
評価年度の設定理由				
事業終了日（12月末）から60日を経過した日までに評価を実施				

補助金事業の成果目標 及び成果実績	補助金事業の定性的な成果及び評価等					
	<p>時間外保育や3歳未満児の入園数増加など様々な保育ニーズへの対応が必要となる中で、園の運営に必要な職員数が確保でき、行き届いた保育を進めることができました。</p> <p>また、子どもたちがゆとりを感じる保育園づくりや次代を担う健全な児童を育成する環境づくりを進めることができました。</p>					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
無						
補助金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和7年度	令和6年度	
	職員の雇用量 (雇用人数(人) × 雇 用期間(月))	活動実績	人月	441	480	
		活動見込	人月	450	488	
		達成度	%	98.0%	98.4%	
補助金事業の総事業費 等	令和7年度	実績	令和6年度	実績	備考	
総事業費	85,635,701		88,854,812			
補助金充当額	39,000,000		39,000,000			
補助金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
補助金事業の担当課室	長岡市教育部教育総務課					
補助金事業の評価課室	長岡市教育部教育総務課					

- 
- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 補助金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、補助金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、補助金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
  - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、補助金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、補助金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、補助金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 補助金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
  - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
  - (11) 補助金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
  - (12) 補助金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
  - (13) 補助金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、補助金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。